

本県の取組み（現戦略（令和4～6年度）の取組状況等）

○ フルデジタル県庁

1 県庁行政手続のオンライン化

[現戦略策定時(R3年度)の現状、課題]

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴い、非対面・非接触の「新しい生活様式」が求められる中で、県や警察など(以下「県庁」という。)の行政においても、書面や対面等で行われてきた申請手続や収納処理をオンライン化することが求められている。

戦略策定後の取組状況
(1)申請手続のオンライン化 <ul style="list-style-type: none"> ○ 電子署名やスマホ表示など利用者のニーズに対応できる簡易申請システムに刷新 ○ 申請手続のオンライン化を推進(R3.6(当初値):877件→R5.3:5,403件) ○ 県ホームページに、申請者からの問い合わせに24時間365日対応可能な「AIチャットボット」を導入
(2)公金収納方法の多様化 <ul style="list-style-type: none"> ○ 申請手数料や一部の使用料について、領収証紙以外の多様な収納方法による納付も可能となるよう、領収証紙条例を改正(R4.4施行) ○ 県行政窓口において手数料・使用料を納付する639手続について、従来の納付方法に加え、クレジットカード等によるキャッシュレス納付を開始(R6.4～) ○ 電子申請でもオンラインキャッシュレス納付を9手続で開始(R6.4～)。今後も対象の申請を拡大するとともに、コンビニ窓口やコード決済での支払いにも対応予定

2 県庁行政事務の業務効率化

[現戦略策定時(R3年度)の現状、課題]

働き方改革や業務継続体制確保等の観点から、県庁においても、業務プロセスや庁内システム等の見直しを行い、デジタル技術を活用したワークスタイルの変革や更なる業務の効率化を行っていく必要がある。

戦略策定後の取組状況
(1)決裁手続の電子化 <ul style="list-style-type: none"> ○ 電子決裁の更なる推進のため、行政文書の管理システムを再構築
(2)業務のリモート化・自動化・省力化 <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員用パソコンにテレワークやWeb会議システムの機能を追加 ○ 職員が業務に関連するグループをつくり、容易に情報の共有や意見交換ができるよう、チャットシステムを導入 ○ 在宅勤務や出張中の職員に電話転送可能な仕組みを導入 ○ 事務の効率化に向け、基幹系システム(財務会計、人事給与及び庶務事務等の各システム)の再構築を開始 ○ RPA(定型的な業務をロボットが自動で実施)を導入
(3)県庁内のペーパーレス化 <ul style="list-style-type: none"> ○ 会議資料の閲覧、共有が可能なペーパーレス会議システムを導入

3 新時代に対応した強固なデジタル基盤の構築

[現戦略策定時(R3年度)の現状、課題]

県庁のデジタル化を目指すにあたり、県庁のデジタルインフラを強化していく必要がある。
併せて、行政のDXを推進する人材の確保・育成していくことが重要である。

戦略策定後の取組状況
(1)県庁デジタルインフラの強化 <ul style="list-style-type: none"> ○ 本庁及び出先機関に高速かつ大容量の次世代ネットワークを整備 ○ 外部ディスプレイを1人1台配備するとともに、モバイルワークに対応可能な次期共用パソコンへの置き換えを順次実施
(2)県庁内DX人材の確保・育成・活用 <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員採用試験にDX人材枠を新設(R4採用者数:5人、R5採用者数:5人) ○ リモートラーニング等の導入による知識の習得を促進 ○ オンライン研修・Web会議用の専用ルームを設置
(3)情報セキュリティの更なる強化 <ul style="list-style-type: none"> ○ 専門事業者による監査・脆弱性診断及び対策を実施

○ 官民のデータ利活用の推進

1 自治体データの効率的な活用の推進と基盤整備

[現戦略策定時(R3年度)の現状、課題]

本格的な人口減少社会を見据え、限られた労働力や財源で行政サービスを提供するためには、これまで以上に経験ではなくデータに基づく政策立案が必要となっている。

また、オープンデータの取組により、国民参加・官民協働の推進を通じた諸課題の解決、経済活性化、行政の高度化・効率化等が期待されている。

戦略策定後の取組状況
(1)データ相互活用の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 統計データや申請、届出等により収集したデータの棚卸を実施
(2)相互活用のためのデータ基盤の整備 <ul style="list-style-type: none"> ○ オープンデータだけでなく、法令等による規制等で外部に公開できないクローズドデータについても登録できるデータ基盤を整備し、行政内部でのデータ利活用を推進

2 データの活用推進のための体制の強化

[現戦略策定時(R3年度)の現状、課題]

現状や課題を的確に把握し、有効な施策を検討するためには、統計や各種調査等の客観的なデータに基づいて政策を立案するEBPMの実践が重要となっている。さらに、EBPMに取り組むにあたり、職員の意識改革やデータ利活用能力の向上が必要となっている。

戦略策定後の取組状況
(1)EBPMの促進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 統計データ等のエビデンスに基づく政策目的に沿った効果的な事業構築を推進 ○ 包括連携協定を締結している九州大学と出生率の相関分析に関する共同研究や福岡県EBPMシンポジウムを実施

(2) データを利活用できる人材育成の強化

- 職員向けにデータ分析やアンケート作成などの基礎研修を実施
- 具体的な課題に対し、「福岡県データ利活用アドバイザー」の知見も活用した相談支援の実施により、職員の能力向上やデータを利活用した政策立案を推進

3 オープンデータの拡充と県民の利活用の促進

[現戦略策定時(R3年度)の現状、課題]

県では、県政の透明性の向上、地域経済の活性化などを目指し、県が提供するオープンデータの民間での利活用を促進している。

民間での利活用を促進するためには、県が提供するデータの質・量を拡充していくとともに、提供元である県職員に対する教育も必要である。

戦略策定後の取組状況

(1) 行政情報のオープンデータの質・量の拡充、県民のデータ利活用の促進

- | |
|-------------------------------------|
| ○ 県職員向けの研修を通じて、加工が容易なデータ構成などでの公開を推進 |
|-------------------------------------|

(2) 新たなオープンデータ利活用モデルの創出

- | |
|----------------------|
| ○ オープンデータサイトで活用事例を紹介 |
|----------------------|